

平成27年第4回定例会

階上町議会会議録

平成27年 6月16日 開会

平成27年 6月19日 閉会

階上町議会

平成 27 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 27 年 6 月 16 日 午前 10 時 01 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 T P P 交渉に関する陳情

日程第 5 陳情第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	惠	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 01 分

開議の宣告

午前 10 時 01 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 27 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番、小松雅彦君、4 番、上道二三男君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月19日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 この際、報告第1号 平成26年度 階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から、議案第8号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、11件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成27年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

本日ここに、平成27年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 平成26年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年度に定めました、庁舎整備事業、税滞納管理システム導入事業等に係るもので、平成26年度において完了が困難なため、平成27年度へ繰越しいたしましたので、その計算書を報告するものであります。

報告第2号 平成26年度階上町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越しいたしました税滞納管理システム導入事業について、その

計算書を報告するものであります。

報告第3号 平成26年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第1号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第2号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第4号 平成27年度階上町一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ963万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億8,963万6千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金177万2千円、県支出金96万4千円、諸収入240万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、衛生費966万6千円、土木費121万6千円等を減額し、総務費1,759万5千円、民生費621万3千円等を追加するものであります。

歳出のうち、社会保障・税番号制度に対応するためのネットワーク構成委託料1,638万円、小舟渡漁港施設機能保全事業に係る青森県への負担金500万円等を計上しております。

次に第2表地方債補正であります。これは、小舟渡漁港施設機能保全事業に係る追加分の地方債を補正するものであります。

議案第5号 平成27年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、212万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億6,453万1千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、低所得者保険料軽減強化事業により保険料から291万6千円を減額し、国庫支出金82万7千円、県支出金41万3千円、繰入金380万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費に212万円等を追加するものであります。

議案第6号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少及び本組合同約を変更するため提案するものであります。

議案第7号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少及び本組合同約を変更するため提案するものであります。

議案第8号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてご説明いたします。

本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきましてご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4 陳情第1号 TPP交渉に関する陳情の件、及び 日程第5 陳情第2号 米価暴落対策の意見書を求める陳情の件、2件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております 陳情の件については、会議規則 第92条の規定により、陳情第1号の件、及び 陳情第2号の件、2件を産業建設常任委員会に、付託致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号の件、及び陳情第2号の件、2件は、産業建設常任委員会に付託することに、決定致しました。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月17日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月17日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、6月18日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時14分）

平成27年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成27年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	瀨谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	佐京孝信君
総合政策課長	木村良三君	税務課長	地代所康二君

町民生活課長	鳶 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建設課長	野 沢 雅 浩 君
教育課長	地 代 所 誠 君	会計管理者	長 根 工 君
農業委員会 事務局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行政防災 庶務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
 日程第 1 一般質問を行います。
 順次質問を許します。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 9 番、林貢君の質問を許します。

9 番（林貢君） ハイ。（林議員登壇）

9 番（林貢君） 6 月定例会に、一般質問の機会をいただきましたことに、御礼申し上げます。

また、さきの統一地方選挙において、このように議員として活動できます立場に

おいてくださいました、多くの町民、支援者の皆様に、心からの御礼を申し上げますとともに、今回の一般質問にあたりまして、ご指導ご協力いただきました関係者に、心からの御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目のスポーツ施設の建設計画とスポーツ少年団に対する育成と支援についての考え方をお伺いします。

総合運動公園の建設計画は、私も以前に質問いたしましたこともございますし、私以外の方も質問されたことがあったと思いますが、いずれにいたしましても、町長は凍結という答弁でありました。10年経過いたしました。現在もその考え方に変わりはないのでしょうか。

また、以前には、パークゴルフ場の建設は考えているようなお話は聞いたような気がいたしますが、その後はどのようになっているのでしょうか。さらに、山館前公園をグランドゴルフ場に整備していただきたい旨のお願いをし、駐車場の整備は20数台分をしていただきましたけれども、その後はどのように考えられているのかをお伺いいたします。

続いて、スポーツ少年団の育成と支援対策についてお伺いいたします。

現在、階上町においては、スポーツ少年団は、階上町体育協会の組織の中に位置づけられ、学区単位のスポーツ少年団とクラブ形成のスポーツ少年団として、活動されているようでありますけれども、学区単位のスポーツ少年団は多少なりとも学校も関与しているようなので、施設の使用等は容易な面もありますが、いずれにいたしましても、階上町の将来を担う子ども達でありますし、2020年東京オリンピックの金の卵かもしれません。どうかこのへんでもう少し、スポーツ少年団を含めた、スポーツに対する選手の育成はもとより、その真意について考えていただきたいものであります。町長のご所見をお伺いいたします。

続いて、第2点目のわっせ交流センターの管理運営についてお伺いします。

これまでわっせ交流センターは、平内・晴山沢両地域の方々を中心として、わっせ交流センター運営協議会が運営されてきたわけですが、今年4月からは、NPO法人による指定管理者制度によって運営されているところであります。

そこで、指定管理者となられた法人の、組織の状況・内容等、例えば役職等についてもお伺いいたします。また、従来土日だけの営業日を平日も営業されているのですが、まだ2ヶ月程度ではありますけれども、販売状況についてもお伺いいたします。そして契約年数、今後の見通しをお伺いいたします。

続いて、第3点目のハマの駅建設事業計画についてお伺いします。階上岳を含めた階上海岸も、三陸復興国立公園として指定を受け、いろいろな観光事業の発展、

推進が図られてくるものと考えられます。そこで、現在進められております、ハマの駅建設事業の全体費用の中で、主たる内訳はどのようになっているかお伺いします。また、多面的な費用対効果の見通しを考えていると思いますが、どのように考えているか、お伺いいたします。

以上をお伺いしまして、壇上からの質問を終わります。(林議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、総合運動公園整備事業についてであります。議員ご承知のとおり、総合運動公園建設構想を策定した当時と、現在とでは、少子高齢化、人口減少という社会問題等により、状況が変化してきておりまして、施設を利用するスポーツ人口も、例外なく減少してきているところであります。

町としましては、現在の利用者のニーズや町の財政状況等も勘案しながら、総合的な整備に限定せず、ニーズの高いものや対応可能なものから整備していく方向に転換していくことで、平成 25 年第 4 回の定例議会において答弁させていただいているところでありますので、ご承知かと思います。

次に、パークゴルフ場の建設と進展についてであります。パークゴルフ場の建設につきましては、昨年 12 月定例会で当時山田議員のご質問にも答弁いたしました。面積要件や付随する施設なども必要であり、また、財政的な負担もあることなどから、建設場所の選定も含めて、現在、検討中であります。また、グラウンドゴルフにつきましては、パークゴルフとは異なり、ホールポストと言われる器具を立てるだけで、穴を掘る必要がなく、自由にコースを設定することができるということから、学校のグラウンドや公園など、既存の施設を活用して、利用していただきたいと考えております。

またスポーツ少年団の育成と支援対策につきましては、後ほど、教育長から答弁させます。

次に、2 点目の わっせ交流センターの運営管理についてであります。わっせ交流センターの指定管理につきましては、今年 4 月 1 日から「特定非営利活動法人はしかみ岳より未来へ」によって運営されております。この NPO 法人は、昨年 6 月 26 日に設立総会が行われまして、役員に理事 5 名、監事 1 名を選任し、昨年 12 月定例議会において、わっせ交流センターの指定管理者として指定をしたと

ころであります。

現在の会員は、個人・団体含め正会員 78 名、賛助会員 28 名のあわせて 106 名となっております、主に平内・晴山沢地区の方々によって組織されております。

また、最近好評であります、階上早生そばの食堂の運営につきましては、わっせ交流センター運営協議会のメンバーである地域の方々が、これまでの経験を活かしながら引き続き行っているところであります。

次に、通常営業となった販売状況というご質問、通告がありましたけれども、通常営業は 3 月までは、土日だけの営業ということで、4 月からは水曜日を定休日とした平日及び土日祝祭日の営業体制で行っております。

4 月から 5 月にかけて、ふた月でありますけれども販売状況につきましては、2 か月で 230 万円ほどと伺っております。

次に、指定管理者との契約期間と、内容についてであります、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間となっており、その指定管理料は、光熱水費や警備、清掃業務など公共見込額分とあわせて年間 810 万円を予定しております。

しかしながら、指定の際にも議員の皆様には説明いたしましたが、昨年度までの平日営業の実績がなかったことから、今年度は初年度でありますので、光熱水費等の実績をみながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

また、3 点目のハマの駅建設事業計画についてであります、これは後程、大下議員の質問にも関連しますが、この事業は、浜の活力再生プランとして、昨年度、国が全国に広がる魚価の低迷、燃油・資材の高騰、後継者不足などの厳しい漁村環境を、漁業者が自らの努力により、活力を復活させることを目的としておりまして、プランの実践を通じて 5 年間で漁業者の所得向上 10%以上を目指すことと、浜の活力を取り戻すためのプラン策定が要件となっております。この浜の活力再生プランは、水産庁の重要施策の事業となっており、町のプラン案につきましては、漁業者等で組織する階上地域水産業再生委員会の承認をいただき、県及び水産庁と事前協議を重ね、昨年 12 月 19 日に国からの承認をいただいたところであります。

事業内容につきましては、国庫補助である「産地水産業 強化支援事業」を活用し海業支援施設、仮称ではありますが、ハマの駅を整備することにより、「海産物の加工品開発や新鮮な魚介類販売」、「未来の担い手となる子供たちの体験学習を支援する施設」、「観光客に向けての階上ならではの食の提供」など、漁業者の所得向上のための「複合的な拠点施設」として整備するものであります。

全体費用の内訳につきましては、用地買収費や造成費のほか、1/2 の国庫補助対象となる測量設計費や工事費及びソフト事業などを含め概ね 3 億円の事業費を

想定しております。

次に、費用対効果の見通しということですが、この事業は、先ほど来申し上げておりますが、漁業者の収益向上のため効率的な漁業経営を実現することを目的としておりまして、先般、全員協議会でも説明いたしましたように、今定例会の補正予算でお願いしてございます費用対効果分析委託料として197万7千円によって、漁業者の所得向上10%アップと漁業コスト削減を目指すための取組を行う事業効果を積算し、国の施策に整合した産地水産業強化計画を申請することとしております。

今後につきましては、漁協や漁業者、海産物小売店、商工業者と町で構成する「階上産地協議会」により、平成29年度内の運営開始に向けた生産販売体制を確立させるべく、漁業者等の意見集約を図り、関係者を中心とした組織づくり・体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。（教育長起立）

教育長（川浪孝雄君） それでは、林議員のスポーツ少年団の育成と支援対策についてのご質問にお答えします。

現在、町では、階上町体育協会と階上町総合型スポーツクラブ「ライズはしかみ」のスポーツ振興の核となる大きな2つの団体があり、主に、階上町体育協会が競技スポーツ振興を進め、総合型スポーツクラブがニュースポーツやレクリエーションスポーツの振興に努めているところです。

議員ご質問のスポーツ少年団活動についてですが、階上町体育協会長が本部長を務め、小学校単位での加入4校と、新たにクラブチームでの加入1チームの、5団体が、青森県スポーツ少年団に加入しているところです。

学校単位でのスポーツ少年団は、各学校の部活動を母体として、従来行っていた教職員のみでの指導ではなく、地域の優れた人材をコーチとしてお願いすることにより、専門的、技術的な指導を継続して行えるなど、地域全体で子どもたちの活動を支援できるメリットを取り入れながら実施しているものであります。

一方、クラブチームでの加入は、町内全域から広く加入者を募り、任意団体を構成して行っているもので、当町内では、レバンテ階上フットボールクラブとして平成24年度に総合型スポーツクラブ内に設立されましたが、平成26年度には、総

合型スポーツクラブから独立し、現在、単独による自主運営団体に移行して活動しているところです。

また、町では、選手の励みになるよう、基準に基づいたスポーツ賞の表彰を実施しているところです。

学校と地域が一体となって進める学校単位のスポーツ少年団も、クラブチームとして活動するスポーツ少年団も、子ども達の健全な成長の糧となる事であり、町としても注視しながら、現在の対応を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁いたします。

以上でございます。（教育長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） それでは、続けて質問させていただきます。

まず、第1点は、総合運動公園は凍結というよりは、中止、もしくは廃止とした方がすっきりするのではないのでしょうか。少子高齢化だからこそ、必要なスポーツ施設も必要と考えます。

また、町長はスポーツ関係施設を次々と廃止としております。鳥屋部公園に設置されたパークゴルフ場の閉鎖、そして、道仏体育館の取り壊し、これで階上町のスポーツレクリエーションの振興が図られていくと考えてますでしょうか。せめて、時代を担う子ども達の参加しているスポーツ少年団の育成については、スポーツの面だけではなく、青少年の健全育成という観点からも、その育成と支援対策については考えていただけないものだと痛切に感じます。

他県では、スポーツ少年団を市町村の単位で、振興していると聞いております。特に岩手県が、その先進地であると聞いております。その辺も参考にさせていただければと思います。スポーツ少年団の中には、補助が打ち切りとなって、その運営が困難となった少年団もありますが、指導者の献身的努力によって運営されております。サッカーや体操クラブもありますので、その実態把握と現状を考えて育成していただきたいものだと思います。

第2点は、わっせ交流センターについてであります。組織の内容としては、わっせ交流センター運営協議会とあまり変わっていないようですが、平日も営業して経費等みたときに、採算は大丈夫なのか心配でございます。この点についても伺います。

続いて、第3点目のハマの駅建設事業計画について再度お伺いします。この件についての質問は、あとで活力プランの中で、全体的に大下議員からもありますので、簡単にお伺いしますが、建設場所等の問題があるようではありますが、以前にもありました、駅舎の建設計画のときのようにならないように、そして、費用対効果も今一度精査して取り組んで頂きたいものだと考えております。

町長の考えをお伺いします。(林議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君(町長起立)

町長(浜谷豊美君) それでは、林議員の再質問にお答えをいたします。

だいぶ勘違いされているようでございますが、農村公園につきましては、パークゴルフ場ではございません。多目的に利用という中で、パークゴルフ場としても利用はしてございましたが、本日傍聴席にもおられますけども、パークゴルフ場という看板は、県では認められておりませんので、この点については、廃止ではございません。ということをご理解いただきたいと思います。

わっせでございますが、採算性につきましては、たしか建設・改修の際にもいろいろと何度も林議員からも、ご質問いただきました。ここは活性化施設ということで、当初の見込みが、想定されない部分がありましたが、今は立派な経営をしております。そういう経験を活かして、採算性は大丈夫であろうという見込みをもっております。

また、ハマの駅の件につきましてはですね、建設場所、それから費用対効果につきましては、先ほど申し上げましたように、これから関係者共々ですね、十分協議をしながら、立地のいい場所に効率的な施設にしていけるように検討して参りたいと思っております。

以上であります。(町長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 9番、林貢君。(林議員起立)

9番(林貢君) ハイ。それでは、3回目になりますので、これで終わりになりますから、予定はしておりませんでしたが、パークゴルフ場の設置については、私が

当時担当課長でそのいきさつ等に関しては十分把握しているつもりでございます。それが当然、正規のパークゴルフ場でないことは私も重々承知しておりまして、あれは県との協議の中での運営の方法等について協議をして、やっとパークゴルフ場を開設したという経緯がございます。単に廃止という言葉だけでは、今は言葉のあやではそういうふうにとられたかもしれませんが、その運営については私も何年も携わっておりますし、当初の設置についても今おいでになっていると思いますが、斉藤さんといろんな協議をし、検討も協議もし、いろんな話し合いをし、やっとあそこまで開設できた経緯がございますので、その運営の仕方ではまだやれたということを私は言いたいのでございます。単にその目的に反するとかなんとかということは、私も重々承知してやってきました。そこを町長こそ、誤解されないように私はお願いをしたいからあえてこのことを付け加えさせていただきます。また、今ありました、わっせ交流センターですが、最後にひとつだけお伺いします。これは、聞くまでもないことかもしれませんが、わっせ交流館は今年度810万円の指定管理料が支払われると聞いておりますが、赤字になった場合、どこが負担するのかその辺もあわせて、町長の好きな言葉のひとつに、よく聞かれる言葉が自助努力という言葉、再三言われているようでございますが、そのへんも合わせて町長の考えをお伺いして、私の質問を終わります。(林議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 林議員の質問にお答えをいたします。

農村公園につきましては、そのようなことで今後検討して参りたいと思っております。また、わっせ交流センターの運営につきましても初年度でありますので、赤字になった場合ということについてはこれまでの3年間の経験を活かしてそして、指定管理料につきましても、まず今年度を検証しながら、見直しをしていかなければならないと思っております。

以上であります。(町長着席)

議長(山田恵治君) 以上で9番、林貢君の質問を終わります。

6番、森榮吉君の質問を許します。

6番(森榮吉君) ハイ、6番森です。

議長（山田恵治君） 6番、森榮吉君

6番（森榮吉君） 6月定例会の本日、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

さっそくですが、通告にもとづき一点質問させていただきます。全国、全県的に少子高齢化が叫ばれ、本町にとりましても例外ではなく憂慮すべき問題となっており、これまでも何度か、この場から先輩議員が質問し、回答を得てきているところであります。

また、一昨日の本定例会初日、16日の全員協議会においても、町の人口を展望する、人口ビジョンを踏まえた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する旨の説明を受けたところであります。

そんななかで町民の中から、町内各団体の組織の衰退を懸念する声が、結構聞かれるようになってきているように感じます。

そこで今回、各団体組織の現状がどういう状況にあるのか、また各団体の自主的運営が任されているとはいえ、町としてどのような支援があるのか、できるのかそのへんのところをお伺いしたいと思います。

まず、消防団であります。町内各分団とも定員制が設定されているようですが、その充足率はどうか。定員を満たしていない分団もあるように聞いておりますが、第一線において町民の生命と財産を守るという大きな役割に対し、現状の人員で問題なく対応できるのか、あるいはできているのか。また、次は婦人会に目を向けましても、共働き家庭が多いせいなのか、活動に対する負担のせいなのか分かりませんが、なかなか入ってきてくれる人が少ないというふうにも聞いております。

各地域における婦人会長さんをはじめ、リーダーの方々も大変苦労しながら運営しているようであります。さらには老人クラブにしてもまた然りであります。

冒頭で少し触れさせていただきましたが、高齢者が増えていく現状にあります。老人クラブという呼称イメージがあまり芳しくないのかどうか、またどのような原因が動くのか分かりませんが、年々シルバー世代が増えているにも関わらず、加入してくれる人が少ない、そんな声も聞かれます。第4次階上町総合振興計画、階上21プラン後期計画のなかでは、老人クラブ活動の活性化をとおして、高齢者の学習、スポーツ、ボランティアなどの地域活動への参加を促進します、と謳っております。今回特に3団体について、取り上げさせていただきましたが、同じような悩みを抱えている団体が他にもあるのではないかと思います。活性化を標榜、推進す

る町にとってこれらの団体の活性化がそのまま町の活性化につながるのではないかと思います。

以上、各団体の現状と町としての加入促進への支援策等がありましたらお伺いし、壇上からの質問を終わります。

以上でございます。(森議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、消防団についてであります。消防団員については、それぞれ自分の職業を持っている地域住民の方々が、崇高な郷土愛護の精神と、旺盛な責任感を持って、地域住民の生命、身体及び財産を、火災等の災害から守るため、日ごろから、献身的に幅広い防災活動に取り組んでいただいております。

また、一昨年春からの原因不明の連続林野火災につきましても、町民の安全・安心のために、夜間を中心に、連日のパトロールを続けていただいております、大変ありがたいことだと感謝をしております。

また現在、町消防団の定数は、170名となっておりますが、平成17年の第3次行政改革において、当時190名であった定数を、定員割れしている状況に合わせ、170名にしたものでございます。以降の団員数は、150名から160名台と、定数割れのまま推移して現在は147名となっております。

平成7年の阪神・淡路大震災や、平成23年の東日本大震災、また、局地的な豪雨や積雪、台風など、これまでの想定外の災害が各地で頻発し、地域防災力の重要性は増大しております。

一方で、先ほどのお話にもありましたが少子高齢化の進展や勤め人の増加等、社会経済情勢の変化によって、地域における防災活動の担い手の確保が、困難な状況となっております。

このような中、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が、平成25年12月13日に公布されました。

この法律は、東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置付け、装備の改善、団員確保等を進めるととも

に、地域防災力の充実強化を図るもので、我が国消防においては、画期的な意味をもつ法律だと言われております。

消防団への加入の促進についてであります。国においては、消防団員確保のため、先進事例などの提供、地方財政措置の充実などの環境整備に取り組んでいくとしております。

町としまして、防災訓練等における消防団との連携、各種イベントでの消防団の活動内容の紹介や歴史的・伝統的価値の再認識などによる、消防団に対する地域住民の理解が深まるよう努めるなど、一層の加入推進を図ってまいりたいと考えております。

また現在、町消防団では、2名の女性消防団員が活躍しておりますが、男女共同参画社会形成の視点からも、女性の加入推進を、併せて、図ってまいりたいと考えております。

次に、婦人会についてであります。本町の婦人会は、昭和29年頃から各地区単位婦人会が組織され、昭和31年には、階上町連合婦人会を組織されたと伺っております。

近年、他の団体同様、会員不足によって単位婦人会が活動を休止するなど、運営に苦慮していると伺っております。これまで連合婦人会が各単位婦人会をけん引する役割を担いながら、活動を継続して来ていることは、役員各位のご努力の賜と存じます。

さて、町では、婦人会活動に対しては、運営費の一部を補助しているほか、生涯学習の観点から婦人会主催事業等についても随時ご相談いただきながら、進めているところです。

今後とも、町内婦人活動の核となる団体でありますので、これまで同様の支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、老人クラブについてであります。現在、町内の老人クラブは、8単位老人クラブ、会員279名で、健康・友愛・奉仕活動を中心に各種事業を実施しており、社会参加活動の推進と合わせて、高齢者の方々の心身の健康増進が図られているところでございます。

また、5か年計画の100人会員増強運動にも積極的に取り組んでおり、平成26年度には、会員の方々が、入会案内のチラシを作成し、未加入世帯を訪問して勧誘活動を行って、16名の新会員を迎えております。

一方では、介護保険の認定を受けられる方など脱会者も増加しておりますが、この5年間は、会員のご努力によって、ほぼ横ばいの状況で推移してございます。

そのような中、平成19年に解散いたしました1単位老人クラブでは、再結成に

向け検討していると伺っており明るい話題も聞こえております。

今年は、町老人クラブ連合会結成５０周年の節目の年でございますので、町としても会員の加入促進を含め、活動の充実と更なる発展のための支援と協力に努めてまいりたいと考えております。

またさきほど直接触れられませんでした、ほのぼの交流協力員もございます。介護保険制度の地域支援事業である「ほのぼの交流協力員等設置事業」として、町社会福祉協議会へ委託して実施しております。

お互いに見守り支え合う体制をつくって、高齢者の方々が安心して生活していけるように、日々活動していただいております。これにつきましても対象者は増加傾向にありますので近隣ネット協力員を増員するなど高齢者の方々が安心して暮らし続けられるように支援してまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

６番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ６番、森榮吉君。（森議員起立）

６番（森榮吉君） ありがとうございます。

先日、新聞の片隅に、「人口が減っても町づくりに関わる人が増えれば、恐れることはない。まず、第一歩を踏み出して。」という記事が載っておりました。参考にさせていただきたい言葉だと思います。今までも行ってきたことではありますが、若者の町づくりへの参加はもちろんではありますが、これからはますます、力をつけてくるであろう、ウーマンパワー・シルバーパワーを有効に活用し、町づくりを推進していけたらと思います。そのためにも、消防団、婦人会、老人クラブ、今あげていただきました、ほのぼの会達の組織を衰退することのないよう、しっかりした支援をお願いしたいと思います。それについて一言お願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。（森議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） 森議員の再質問にお答えをいたします。

現在の人口減少社会にあって、現在の構成年齢人口の中で、できるだけマンパワ

ーを充実させていくということが必要になってくると思います。そういった意味でも多くの方に関心をもっていただいて、共に支え合うという意識を高めていくことによって、この対応についてもそれぞれの団体の活性についても連携をとりながら、支援をして参りたいと考えております。

以上であります。(町長着席)

議長(山田恵治君) 以上で6番、森榮吉君の質問を終わります。

2番、大下修君の質問を許します。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 2番、大下修君。

2番(大下修君) ハイ。(大下議員登壇)

2番(大下修君) 今回質問の機会を与えてくださり、ありがとうございます。それではさっそく質問させていただきます。

まずは、浜の活力再生プランについて伺いたいします。

浜の活力再生プランについて、平成26年度12月の議会定例会の一般質問で答弁されております、時間もだいぶ経過し、プランも国から承認され、大きく進捗していることと認識しております。産地協議会も組織され、具体化してきていることでしょう。それでは具体的に、施設の設置場所や規模、予算的な規模は先ほど林議員の質問に答弁されておりましたが、敷地面積・建物面積など、どのようになる予定でしょうか。また、運営母体はどこになるのでしょうか。また、運営母体の経営はどのように考えているのでしょうか。またですね、国から承認されたプランの基本方針に「漁業者は、ウニ・アワビの種苗を購入・放流し資源増大を図るとともに密漁監視を強化し、資源確保のために取り組みを強化していく」とあります。具体的な取り組み内容、一年毎には、「1年目から5年目まで漁業者は資源管理、増殖を図るため、ウニ・アワビの種苗を購入・放流を増やすとともに・・・」とあります。種苗の購入・放流の経費の負担者は誰を想定しているのでしょうか。

また、浜の活力プランは漁業者の所得向上のほかに、人口減少問題や購入人口増加など、町にとっても重要で、ぜひ成功させなければならないと考えます。浜活プランをより充実させるために、集客力を高める必要があると考えます。浜活プランと並行して、カニや貝類などを採取でき、家族で磯遊びを楽しむ環境の場「磯牧場」

や、キャンプやバーベキューができる環境の整備を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、県管轄の漁港整備についてお伺いします。浜を活性化するために既存設備の老朽化、損傷などを現状復帰、復旧する必要があると考えるが、県管轄の小舟渡漁港の整備について町として県に要望しているのか？要望しているのであれば、いつ頃の実施時期となるのか。あわせて、道仏漁港の砂の撤去についてはどうなのか。

3つ目として、人口減少対策について質問させていただきます。人口減少は、国、県、各市町村共通の問題であると、当町でも大変重要な問題であると認識しております。学校の統廃合の問題、協働の町づくりの施策や、各行政区や町内会の維持など、本当に近い将来に大きな不安をもっております。大変喫緊な課題と考えております。また、行政や議員も共通認識と思います。少子化対策と子育て支援と関連して、平成26年12月と27年3月の議会定例会の一般質問でも答弁されております。人口減少対策として、若者・若者夫婦の定住化が必要と考えます。町として大胆な、インパクトある施策を考えていないのでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。（大下議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大下議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、浜の活力再生プランについてのご質問であります。先ほどの林議員への答弁と重複する部分もあると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

進捗状況と今後についての施設の設置場所や規模の予定でございますが、施設の設置予定場所は、これまでの階上産地協議会、階上水産業再生委員会の案としましては、大蛇地区のさわやかトイレ付近を予定しており、敷地につきましては、大型バスの駐車も想定したスペースをとということで具体的な面積についてはまだ決定してございません。

施設の規模につきましても、産地協議会などのご意見をもとに産直や加工、食事や休憩室、体験学習室などを兼ね備えた一部二階建ての110坪程度を想定しております。今後のスケジュールにつきましては、国への申請に必要な産地水産業強化計画を策定するとともに、県や水産庁との協議を重ね、平成28年2月には実施計画書を提出する予定となっております。

また今後は、国の事業予算との兼ね合いもありますが、平成28年度に設計工事

着手、平成29年度内に施設運営開始という順序で進めてまいりたいと考えております。

運営母体と運営母体の経営についてであります。今年2月に漁協や漁業者、海産物小売店、商工関係者、町からなる組織として「産地協議会」を立ち上げましたので、具体的な方向につきましては、この産地協議会を中心に検討してまいりたいと考えております。

次に、承認されたプランについての種苗の購入・放流を増やす経費の負担についてであります。うに・あわびの種苗放流事業は、造り育てる漁業の振興を図るため、町からの補助金を活用し、組合や組合員の投資によって、放流が行われてから20数年が経過いたしました。この放流事業につきましては、平成17年度（⇒平成27年度と誤って答弁し、次の答弁で訂正）当時に、行政改革の一環のなかで、段階的な減額の方方向性が示されております。しかし、4年前の東日本大震災による浜の再建のため、国の補助事業も導入し、継続してきたという経緯があります。近年はこれらの成果として、生産量や生産額など、年々安定した事業効果が報告されているところです。

今後、町としましては、先般の階上町水産業振興協議会でも説明いたしましたが、ウニ・アワビのみに頼らない新たな漁業振興策に対しての補助事業と、浜の活力再生プランとともに、6次産業化を中心とした水産振興の展開を目指していただくこととしておりまして、放流事業につきましては、これまで漁協とも協議してきた経緯がありますが、将来的には組合主導の下、これまでの実績を更に推進させていただきたいと考えております。

次に、浜活プランがより充実し、集客を高めるために磯遊びを楽しむ環境の場の提供とキャンプ場やバーベキューのできる環境整備を、というご意見であります。これにつきましては、現在、水産業振興協議会で実施している「海の学校」を継続するとともに、産地協議会の中でも親子で楽しめる磯遊びの場や、観光客誘致につながるものとして親子体験教室の開催などが必要ではないかというご意見もいただいておりますのであわせて検討してまいりたいと考えております。

いずれ、これらの実現のためには、漁業者のご理解と生産部会や漁協、産地協議会などとの連携を図り、実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「県管轄の漁港整備について」の件であります。ご質問のありました、青森県が漁港管理者となる第2種小舟渡漁港につきましては、これまで、地元の漁港利用者のご意見やご要望等を伺いながら、県と町との連携により、高潮や津波等に対して安全を確保するための施設整備等を実施してきたところです。

また、今年度からは、県が事業主体となり、漁港施設の機能保全に計画的に取り組むことによって、施設の長寿命化を図ることとし、平成 32 年度までの計画で「水産物供給基盤機能保全事業」に着手することとしており、この保全事業に係る町負担金 500 万円を今定例会の補正予算でお願いしているところであります。

次に、同じ小舟渡漁港区域となる「道仏漁港の砂の撤去」についてであります、議員ご案内のとおり、現在、漁港内には漂砂が堆積している状況となっております。

このことにつきましては、県が事務局となり、今年 2 月に設立されました「小舟渡漁港整備環境公共推進協議会」の総会の場においても話題となり、地元から要望があったと同っております。

これまでも、県にお願いをし、漁港の適正管理といった観点から、漂砂を除去していただいた経緯もありますので、今後も、漁港利用者皆様のご意見を伺いながら、県と町が連携し、漁港の適正かつ効率的な利用と維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3 点目の人口減少対策についてであります、昨年、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国と地方が一体となり、中長期的視点に立ち、日本全体で人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。そのため、各地方公共団体においては、人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後 5 か年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められています。

当町におきましても、平成 27 年度中に「階上町人口ビジョン」と「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしており、現在、全庁をあげて取り組んでいるところでございます。

総合戦略においては、従来の枠組みにとらわれない効果的な施策を定めることが重要であるとされておりますので、議員ご質問の「大胆なインパクトある施策」につきましても、町の人口ビジョンと総合戦略を策定する過程におきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

2 番（大下修君） ハイ。

議長（山田恵治君） 2 番、大下修君。

2 番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

種苗の購入・放流の件ですけれども、将来的に漁協さん主導にという答弁でござ

いますが、こういった稚魚の放流というのは永続的に進めていかなければならないと思いますし、また、漁協だとか漁業者の皆さんが所得が向上される見通しがつくとか、されてきた段階でやはり、町としても予算を削除していくっていうんですかね、そういうことも必要かとは思いますが、その軌道に乗るまでの間やはり、町の方としても補助をしていただくということが必要ではないのかな、と考えます。当然、漁協さんや漁業者の自助努力は必要ですけども、そのこのところをもう一度伺いたいと思います。

もう1点、人口減の問題なんですけども、今後広く町民の意見を聞きながらというところですね、各地域によって階上町の場合は人口比率だとか、さまざまな環境の行政区だと認識しております。やはりあの、地域を広くそのメンバーの中ですね、組み入れていただきたい、いただくかもあわせて、とともに若い方々と女性、そういった方々の意見も大変重要かと思っておりますので、地域別や若い方々、女性のメンバーというのを考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

以上です。(大下議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 大下議員の再質問にお答えいたします。

これまでの種苗放流事業、20数年経過いたしました。ちょっとさきほど答弁の中で、年度を訂正させていただきますが、行政改革は17年度でございます。27年は間違いでございますので訂正させていただきますが、10年経つわけでありましたが、その当時の行政改革の一環の中で決定、示されたものでございます。そしてその後、漸減されてきたわけでありましたが、さきほど申し上げた経緯があってそして国、県、そして町でも上乘せをして放流を助成して参りました。

そして、今現在の各部会の水揚げについては、どういう状況なのかということについては、ある程度の収入があっている、というふうに伺っております。その辺もしっかり精査しながら、方向はもう10年前に決定されておりますので、あと今年度・来年度の2年間、まずここ数年、漁協とも協議をしてきてございます。

そして今の時点では今後2年間を目処に、今後はこの放流につきましては、それぞれ単独で各部会でやっておられます。そちらのほうは各部会で主導していただいて、そして新たな事業を興さなければ、そういったハマの駅、浜活に繋げていくためにはやはり一辺倒ではなかなか、高齢化そして若い人たちに対しての、漁業所得

につながっていかないだろうという、そういう目的で水産庁のプランもありますので、一つその方向で今検討しております。それから、二問目につきましては、政策課長から答弁させます。(町長着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、木村政策課長。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) それでは、お答えいたします。

大下議員おっしゃるとおりでございます。階上町の26年度5月末現在の高齢化率が、一番多いところは44.9%、一番少ないところで、19.3%ということで、地域によって高齢化とか人口の減少等が、かなりの差がございます。それらを踏まえまして、質問にございましたとおり、今回のこの「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中では、地域の方々とか、若い人、女性、あと農業者についても現在行っている施策である、若い人の対策している、補助している事業等がありますので、現在5名の方がいるみたいですので、それらの若い方々等をメンバーとして計画を策定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。(総合政策課長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ。

さきほどの答弁についてですけれども、やはり、稚魚の放流というのは、3年、4年と時間が経過してから結果が出ることでございますので、数字、放流した数、または収穫、要因それぞれ、いろいろあるかと思っておりますけれども、この辺はぜひ漁業者のその数字を見ながらですね、今現在漁獲量があるからいいというわけではないかと考えます。そういうところをですね、よく関係者と相談して、漁業者の所得アップを検討していただきたいと思います。もう1点ありますけれども、浜の活力の施設の件なんですけれども、冬場が非常に集客が大変かなと感じております。このへんについてはいかがでしょうか。

以上です。(大下議員着席)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） 1点目の稚魚というお話で、稚貝、稚ウニ、稚アワビというふうなことでありますけれども、これにつきましては、ウニ・アワビだけに頼らないという視点にたってそして、漁業者の所得アップというふうな視点から総合的に現在の生産額等もふまえて検討してまいりたい。漁業者の方々と協議してまいりたいと思っております。

それから、冬場の集客については、これについては、どの地域でも大変懸念されるところでございます。特に海辺ということでの厳しさ、というようなものがあろうかと思いますが、今ですね、種差海岸が大変賑わっております。なんとかしてですね、種差海岸と連動していかにその観光客、そしてまた地域の皆さんが階上の海岸へ寄っていただけるかというようなことを、いろいろ八戸市ともまた連携しながら検討していくことにしておりますので、いろいろとご意見、アイディア等ございましたら、お聞かせいただければ、参考にして参りたいと思っております。

以上であります。（町長着席）

議長（山田恵治君） 以上で2番、大下修君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は6月19日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前11時08分）

平成 27 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 27 年 6 月 19 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成 26 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成 26 年度階上町公国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 12 | 議会案第 1 号 | 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 13 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 14 | 閉会中における継続審査の件 | |
| 日程第 15 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	瀧谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	佐京孝信君
総合政策課長	木村良三君	税務課長	地代所康二君
町民生活課長	巖守利明君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	南正人君	建設課長	野沢雅浩君
教育課長	地代所誠君	会計管理者	長根工君
農業委員会 事務局長	瀧浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長 澤田 充 君 行政防災 佐京 実 君
総務課主幹 村元大介 君 総務 GL

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1 報告第 1 号 平成 26 年度 階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から、日程第 3 報告第 3 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件まで、3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 4 議案第 1 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。（討論なしの声あり）

これより、議案第 1 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 平成27年度階上町一般会計補正予算の件を、議題とい

たします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成27年度階上町一般会計補正予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 平成27年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成27年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を、議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております 議案第8号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第１２ 議会案第１号 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
についての件を、議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議会案については、議員発議でありますので、
提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いた
しました。

これより、議会案第１号 階上町議会 会議規則の一部を改正する規則の制定に
についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１３、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第１４、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会に置いて審査中の事件について、会議規
則第７５条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議
ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすること
に決定いたしました。

日程第１５、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により、本会議の会期日程等議会
の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の
申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月16日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。また、特に新しい議員さんからは若い発想で、明日の階上町の町づくりに、前向きな姿勢も感じられました。これらも含め、議決いただきました各議案の執行にあたっては、慎重を期して参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、ご挨拶といたします。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成27年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時16分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

